

むつ市農業委員会第725回総会議事録

1. 開催日時 平成27年9月11日（金）午前10時50分から午前12時
2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A
3. 出席委員（26名）

議席	役職名	氏名
2	農業委員	青木 明
3	〃	杉山 重一
4	〃	菊池 秀藏
5	〃	坂本 正一
6	〃	畑中 光政
7	〃	蛭名 修一
8	〃	柏谷 均
9	会長	立花 順一
11	農業委員	菅原 靖博
12	〃	工藤 輝雄
13	〃	村口 鉄雄
14	〃	野里 岩雄
15	〃	嶋影 秀子
17	〃	林 忠久
18	〃	小林 義顯
19	〃	柳澤 都市秋
20	〃	福永 忠雄
21	〃	藤澤 伊三郎
22	〃	村口 利光
23	〃	杉山 武美
24	〃	本山 日満夫
25	〃	柴田 峯生
26	〃	中嶋 寿樹
27	会長職務代理者	畑中 重宏
28	農業委員	板井 弘已
29	〃	立花 幸雄

4. 欠席委員（4名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
1 0	〃	鴨 田 輝 雄
1 6	〃	向 川 則 勝
3 0	〃	水 戸 隆 璽

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名
日程第2 会期の決定
議案第1号 非農地証明願について
議案第2号 農地利用状況調査に伴う非農地の承認について
 報 告 事 項 農地の転用事実に関する照会について
 その他

6. 会議に従事した職氏名

局 長 工 藤 初 男
 次 長 畑 中 誠
 主任主査 川 村 利 之
 主任主査 対 馬 亮 子

7. 会議録署名委員

4 番 菊 池 秀 藏 5 番 坂 本 正 一

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主任主査 対 馬 亮 子

9. 会 議 の 概 要

議長	ただいまから、むつ市農業委員会第725回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、30名中26名で定足数に達しております。 本日、1番北川委員、10番鴨田委員、16番向川委員、30番水戸委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、4番菊池委員、5番坂本委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の対馬主任主査を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各委員	(異議なしの声)
議長	それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、非農地証明願について2件を、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事務局	議案第1号、非農地証明願、2件についてをご説明いたします。 受付第1号、申請地は大畑町小目名家ノ下40番4、地目は畑、面積983㎡であります。 調査については、8月28日畑中光政委員、柏谷委員、畑中重宏委員、事務局で調査した結果、農地として復元困難で、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と見込まれます。 受付第2号、申請地は大畑町松ノ木1番2、地目は田、面積234㎡であります。 調査については、8月28日畑中光政委員、柏谷委員、畑中重宏委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より農業用施設（農機具庫、通路）があったため、転用許可の要しない転用済み農地であるため非農地と見込まれます。 以上で説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。
畑中重宏 委員	議案第1号受付第1号については、バイパスによる買収用地の残地で傾斜地でもあるため、非農地と判断できます。 受付第2号については、先月の説明通り、転用許可の必要のない転用済みの非農地部分を分筆した部分ですので、転用済みの非農地であると判断できます。
議長	議案第1号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なしの声)

議長

質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてを、議題に供します。
最初に、柴田委員が第200号の当事者であります。
よって、議案の説明後第200号を除いた議案審議を行い、いったん暫時休憩をとります。柴田委員が会場から退席後、受付第200号の議案審議を再開したいと思います。
事務局より説明願います。

事務局

議案第2号、農地利用状況調査に伴う非農地の承認についてご説明いたします。
本議案は、農地利用状況調査に伴い農地の確認をした結果、非農地と判断できる農地、及び、以前より転用済みの農地などが発見されましたので、筆数合計212筆、面積合計138,185㎡を、農地台帳から削除するためのものであります。
なお、承認された後には、むつ市、法務局、県などに通知するとともに、土地所有者にも非農地証明を発送することとなります。
ただし、所有者への発送については、共有の場合、登記簿との住所の違いなどにより、公告するなどの方法も含め、現在方法を検討中です。
それでは、現地の空中写真を、スライドで見させていただきます。

(スライドにより、空中写真の説明)

議長

議案第2号について、第1号から第199号及び第201号から第212号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。
質疑を許します。

村口利光
委員

非農地の処理について、農地所有者の希望はあるのでしょうか。
また、非農地の承認があったとして、その後の手続きについて、承認しただけでは登記簿の地目変更は変わらないと思うのですが、もう少し詳しくお知らせください。

事務局

この議案については、農地パトロールによって発見、確認した農地の内、山林化など非農地と判断できる農地でありまして、所有者の希望、意思は加味していません。
単純に現況確認した結果、非農地判断基準に照らしあわせ非農地相当であると判断されたものであります。
また、その後の処理についてであります。先ほどの説明通り非農地証明を発送することとなりますが、住所地について登記簿謄本の住所と現住所が一致しない場合が考えられます、よって非農地証明を発送したとしても、そのまま地目変更登記の添付資料として使用できない場合も考えられますので、非農地である旨の公告といった方法も含め検討いたします。
地目変更登記につきましても、農業委員会で行えるのは非農地証明だけであり、登記所への申請は土地所有者が行うこととなります。

議長	他に質疑ありませんか。 質疑を許します。
藤沢委員	脇野沢地区の面積の内どのくらいを占めていますか。
事務局	申し訳ありませんが、割合まで確認しておりません。
議長	質疑がないようですので、第1号から第199号及び第201号から第212号は、原案のとおり承認されました。 暫時休憩いたします。柴田委員の、会場から退席を求めます。 (柴田委員退席)
議長	第200号の議案審議を再開いたします。 第200号の、質疑を許します。 質疑ございませんか。
各委員	(異議なし)
議長	質疑がないようですので、第200号は、原案のとおり承認されました。 暫時休憩いたします。柴田委員の入場を認めます。 (柴田委員入席)
議長	議案審議を再開いたします。 続きまして、農地の転用事実に関する照会について等、報告事項が3件あります。 事務局より、説明願います。
事務局	報告事項、農地の転用事実に関する照会について、3件についてご説明いたします。 報告第1号、農地の転用事実に関する照会、申請地は、大字関根字南関根29番1、地目は畑、面積490㎡についてであります。 調査につきましては、8月11日蛭名委員、杉山武美委員、事務局で調査した結果、昭和27年頃から家が建っているため非農地と回答いたしました。 報告第2号、申請地は、大曲二丁目267番1、地目は田、面積207㎡についてであります。 調査につきましては、8月14日北川委員、菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。 報告第3号、申請地は、川内町田野沢61番、地目は畑、面積1,578㎡についてであります。 調査につきましては、8月24日鴨田委員、水戸委員、事務局で調査した

結果、農地として著しく復元困難であるため、非農地と回答いたしました。
以上で説明を終わります。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。
これをもちまして、むつ市農業委員会第725回総会を閉会します

10. 会議録署名委員

会議録署名委員

菊池 秀藏

会議録署名委員

坂本 正一